

# 小地域ネットワーク活動 を知っていますか？



## 小地域ネットワーク活動とは？

高齢者や障害のある人、子育て中の親子などが、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域住民の参加と協力による見守り支援体制をつくり、対象世帯が抱える問題を地域で早期に発見し、早期対応を行うことを目的としています。

市町村社会福祉協議会が実施主体となり、民生委員・児童委員や福祉(協力)員などが推進役を担っています。



## 活動の内容は？

地域住民や福祉(協力)員、民生委員・児童委員等が、地域の中で「気になる方」をそっと見守り、必要に応じて声かけなどを行います。生活や健康上の変化に気づいたときには、必要な制度や福祉サービスの利用につなげます。

また、状況によっては、犯罪被害や事故の未然防止にもつながります。

## 地域で「気になる方」はいませんか？

- 郵便物や新聞がたまっている
- 夜に家の明かりがついていない
- いつも決まった時間に散歩しているのに最近見かけない
- 玄関前の除雪が行われていない など

生活や健康面で何らかの問題が生じている可能性があります。



- 体に不自然なあざや傷がある
- 家の中から怒鳴り声が聞こえる、子どもの泣き声が昼夜を問わず頻繁に聞こえる
- 子どもの服装が季節に合っていない
- 登校する姿を見かけない
- 夜に子どもだけで過ごしている
- 介護や育児に疲れている様子だ など

DVや虐待、不適切な養育環境、不登校の児童・生徒がいる可能性があります。



- 見慣れない人が頻繁に出入りしている
- 寝間着のまま外出している
- 家の敷地内にゴミが捨てられずたまっているなど

認知症の疑いや詐欺被害にあう可能性があります。



地域で「気になる方」がいたら、町内会長、民生委員・児童委員、福祉(協力)員、社会福祉協議会等と情報共有します。

## 小地域ネットワーク活動の実践例

小地域ネットワーク活動の進め方は、市町村によって異なります。



### 福祉(協力)員の見守りから相談が寄せられたケース

#### 【地域の福祉(協力)員】

近所の一人暮らし高齢者宅で、毎日煙突から上がる煙が最近出ていないことが気になり、地区担当民生委員経由で社協に相談した。



福祉(協力)員、民生委員、社協職員が現場で対象者宅を見て回るが、すべてのドアに施錠されていた。隣人来てもらい、普段過ごしている部屋を確認し、窓から中を覗くと囲炉裏の前で倒れている本人を発見した。警察や消防と連携して対応し、本人の生存を確認した。



心筋症と低体温のため、発見が数時間遅れていたことを医師から説明された。日頃の見守りから関係機関につながり、迅速な対応で命が助かった。



### 近隣住民から民生委員に相談が寄せられたケース

#### 【近隣住民】

徘徊が頻回にみられる高齢者で、徘徊した先で迷惑行為があり、近隣住民が困っていた。住民から担当地区の民生委員に相談があり、民生委員から社協に情報提供があった。



社協から地域包括支援センターに連絡し、センター職員と保健師が自宅を訪問した。家族、本人と面談し、家族以外からの見守りや支援を受けるため、要介護認定の申請手続きを促した。



要介護認定を受けたことにより、地域包括支援センターなどの専門職とのつながりができた。具体的なサービス利用はないが、緊急時等の対応がとれる連絡体制ができ、本人と家族は安心して生活している。



小地域ネットワーク活動の詳細はお住まいの社会福祉協議会にお問い合わせください。